

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 31日
住 所 埼玉県本庄市児玉町金屋1220
県内企業等の名称 内藤建設工業株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 内藤 稔

内藤建設工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は基本理念である「安全は、すべてに最優先する」に基づき行動し、土木構造物の施工という事業活動を通して、お客様の信頼、環境汚染の予防、及び負傷・疾病の予防並びに健康的で働きやすい労働条件の提供に取り組む。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減のためコピー用紙やエネルギー使用量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①コピー用紙使用量:47,000枚/年 ②エネルギー使用量:28.739kwh/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①15%削減 ②5%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①5%削減 ②3%削減
社会	社員参加の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①道路の美化活動:4回/年 のべ20人参加 ②河川の美化活動:1回/年 のべ5人参加	<2030年に向けた指標> ①4回/年のべ50人参加 ②1回/年のべ15人参加 <取組開始3年後に向けた指標> ①4回/年のべ30人参加 ②1回/年のべ10人参加
経済	多様な働き方を推進するため、有給休暇取得日数を増加させる。 <(現状値)2022年の数値> 平均有給休暇取得日数:8日/年	<2030年に向けた指標> 16日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 11日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。